

暁学園教員採用登録制度(要項)～幼稚園・小学校・中学校・高等学校

〔 主旨:講師(非常勤講師・期限付講師)へ登録の皆様には、求人票を
公示する前に、優先して求人情報をご案内いたします。 〕

1. 概要

- (1) 暁学園教員採用登録制度は、学校法人暁学園の幼稚園、小学校、中学校、高等学校で教員(非常勤講師・期限付講師・専任教諭)として働くことを希望される方に登録していただき、教員に欠員ができた場合に速やかにご案内させていただきます。
- (2) 暁学園教員採用登録制度の他に、求人票などの公示により求人活動をおこないますが、非常勤講師、期限付講師へ登録される方には、求人票公示以前に優先してご案内いたします。
- (3) 専任教諭に登録される方は、新規採用者条件(※参照)に合致する方です。応募登録された教科での採用がある場合に、年度実施の暁学園教員採用試験(専任)の開催をご案内させていただきます。教員採用試験は、登録しなくても応募して受験することができます。

※新規採用者条件(抜粋)

- 中学校・高等学校、高等学校の専任教諭は、中学校と高等学校の教員免許状の両方が必要です。(取得見込み者可)
 - 専任教諭応募者の年齢の上限は、採用開始年度に 35 歳になる方までです。
- (4) 暁学園教員採用登録制度では、非常勤講師・期限付講師・専任教諭の内、複数登録していただくことが可能です。

2. 登録の方法

- (1) 学校法人暁学園のHPサイトの暁学園教員採用登録制度内の「教員採用登録申請書」(以下、「登録申請書」)を印刷し、必要事項を記入の上、下記へ郵送して下さい。

【送付先】 学校法人暁学園 総務部庶務課人事担当宛

〒512-8538 三重県四日市市萱生町238

- (2) 「登録申請書」を印刷できない場合には、「登録申請書」を郵送でお送りいたしますので、電話でご連絡下さい。

電話番号:総務部庶務課 059-337-2345

3. 講師採用試験のご案内

- (1) 講師(非常勤講師・期限付講師)採用の場合、次年度の採用概要のまとまる年度末(1月～3月)の他、人員の欠員ができた場合に、該当教科の免許を取得されている方(又は取得見込み者)へ、随時に実施する採用試験についてご連絡させていただきます。
- (2) 求人及び採用試験のご案内は、メールまたは電話でさせていただきます。

4. 個人情報の保護とデータの消去・変更

- (1) 暁学園教員採用登録制度により取得した応募者の個人データは、暁学園情報セキュリティポリシーと個人情報保護法により目的外の使用はいたしません。
- (2) 登録により取得した応募者の個人データは、3年に亘る年度末まで保有させていただきます、その後消去させていただきます。

登録を延長される場合は、期限内に電話連絡か下記採用専用アドレスへのメールで連絡いただくか、「登録申請書」を再度郵送して下さい。

[連絡先] 電話番号:総務部庶務課 059-337-2345

採用専用メールアドレス:h-saiyou@akatsuki.ed.jp

(例:1月登録の場合 1～3月が1年度目、翌年度、翌々年度までデータ保有。)

- (3) 登録後、データの保有期限内でデータの消去を希望される場合やデータの変更のある場合は、前項に記載した電話番号への連絡か採用専用アドレスへメールにて連絡して下さい。